

意見の取りまとめ及び答申の方法について

総務課 人事管理室

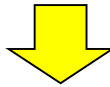
この度の諮問事項である「村上市における行財政改革の推進」に対する意見について、下記のスケジュールにより各委員の意見を取りまとめて協議し、委員会としての意見を答申していただきます。

8月		9月		10月	
第1回 (諮問)	意見書提出 (8月25日)		第2回 (協議)		第3回 (答申)

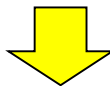
【委員個別意見とりまとめ方法及び答申方法案】

短い開催期間の中、委員会としての統一的な意見を協議していただくため、第2回委員会において、事前に各委員から意見をいただき、それを基に協議し、市への答申といたします。

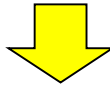
- ① 第1回委員会： ・諮問事項に対して意見交換を行います。



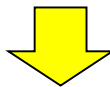
- ② 意見集約： ・意見書提出（8月25日）
【メールの場合の送信先 somu-g@city.murakami.lg.jp】
・事務局が意見を取りまとめ各委員に送付します。



- ③ 第2回委員会： ・各委員の意見をまとめたものを基に協議していただきます。
・諮問事項ごとに意見交換を行い委員会としての意見を協議していただきます。



- ④ 答申（案）作成： ・第2回委員会の意見を基に事務局が答申（案）を作成し、各委員へ送付します。



- ⑤ 第3回委員会： 答申（案）を協議し決定後、市長へ答申していただきます。

○今年度の予定について

回	開催時期	内容	説明内容
第1回	8月7日	<p><諮問1> 村上市における行財政改革の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次村上市総合計画の概要について ・これまでの行財政改革の取り組みについて ・公共施設等総合管理計画について ・指定管理者制度の現状と課題について
第2回	9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次総合計画の実現に向けた行財政改革について ・公共施設等の適正管理について
第3回	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）協議 <p><答申1> 村上市における行財政改革の推進について</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度について ・外部評価対象事業選定（2事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価制度マニュアル ・事中評価事業一覧
第4回	11月上旬	<p><諮問2> 行政評価制度における外部評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価事業担当課ヒアリング ・外部評価 ・答申（案）協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課による説明
第5回	11月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）協議 <p><答申2> 行政評価における外部評価について</p>	